



けんぽだより



全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ



無料 LINEの友だち追加はこちらから>>>

12月号
令和7年

職場内で回覧をお願いいたします 回覧チェック欄

事業主様

健保ご担当

全従業員様

回覧が完了したら✓

オンラインでもっと手軽に

これからは電子申請がおすすめ!

令和8年
1月13日
スタート
(予定)

おすすめ理由



郵送不要だから
時間・費用の削減に!



ご自身で
申請後の
進捗状況が確認できる!



場所を選ばず
どこでも申請可能!



システムチェックで
記載漏れなど
ミスの防止に!

安心

便利



ほぼすべての
申請が可能!

傷病手当金
支給申請書

出産手当金
支給申請書

高額療養費
支給申請書

など

4ステップでカンタン!

申請方法

ご利用
可能時間

平日 8時~21時

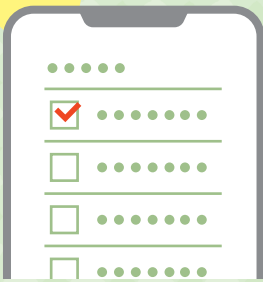
電子申請にはマイナンバーカードが必要です
お持ちでない方は発行をご確認ください

STEP1



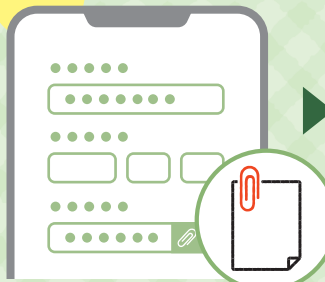
ウェブサイトまたはアプリ
からマイナンバーカードを
利用してログイン

STEP2



申請書を選択

STEP3



入力フォーマットに
必要事項を入力し、
添付書類は電子ファイルを
アップロード

STEP4



申請手続き完了です!

完了!

電子申請サービスはこちらから



協会けんぽ 電子申請特設ページ



協会けんぽ 電子申請

えうご期待!

令和8年
1月下旬



スマホアプリ
「けんぽアプリ」リリース予定!

コンテンツ

今後さらに追加予定 /

● 電子申請

● 健康情報



1月中旬から
順次

「医療費のお知らせ」をお届けします

●医療費のお知らせとは

主に令和6年9月～令和7年8月の間に
医療機関等を受診された分の医療費の一覧です。
(令和7年11月8日時点の情報を基に作成)

●対象者

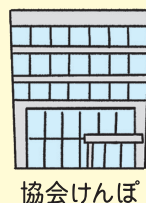
協会けんぽ加入者様* (被保険者・被扶養者)

※上記期間に転職・退職等をされた方は、医療費のお知らせの
一部または全部が発送されない可能性があります。
発行を希望される場合は、別途「医療費のお知らせ依頼書」の
ご提出が必要です。

●発送時期

令和8年1月13日～23日に
かけて順次発送

事業所の健康保険ご担当者様よりお受け取りください。
※任意継続被保険者様へは、直接ご自宅にお送りします。



協会けんぽ



事業所様



皆さま

医療費控除を申請する方へ

記載のない受診分は、病院などの
領収証等を使って、
ご自身で明細書
作成してね

医療費控除の
添付書類としても
ご利用できます



大切な お知らせ



マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、
「医療費のお知らせ」の自動発行は今回の送付をもちまして終了となります。
これからは便利なマイナ保険証および「マイナポータル」をご活用ください。

※これまで通り「医療費のお知らせ」を希望される方は、別途「医療費のお知らせ依頼書」をご提出ください。
なお、発行できる診療月は、依頼書を受付した月の3ヵ月前までになります。(例)1月に受付→前年の10月診療分まで発行可能

マイナ保険証を利用すれば…



「医療費のお知らせ」と同等の情報を
「マイナポータル」でいつでも確認できる



8月	
けんぽクリニック	医療費窓口負担相当額 1,500円
医療費詳細	
日数	2日
保険者の負担額	3,500円
その他の公費の負担額	0円
医療費の総額	5,000円
健保病院	医療費窓口負担相当額 900円

表示例

さらに

マイナポータルからe-Taxに連携することで
医療費控除の申請手続きが簡単

1年間分の医療費通知情報が自動入力できるため、
医療費控除の申請手続きが簡単!

領収書を提出する
必要がない



便利
ね!

マイナポータルの
連携について
詳しくはこちら



事前準備に
ついて
詳しくはこちら



国税庁より

三重支部

年末年始
窓口業務の
お知らせ

年末 令和7年12月26日(金)まで 年始 令和8年1月5日(月)から

年末年始は、窓口の混雑が予想されます。
お手続きは郵送をご利用ください。



〒514-1195
協会けんぽ三重支部

郵便番号と
宛名だけでOK

令和8年1月13日(予定)からは「電子申請」も利用できるよ
※「医療費のお知らせ依頼書」は電子申請に対応しておりませんのでご注意ください。

